

第6次日田市総合計画

第3期基本計画

【 資 料 編 】

資 料

1.総合計画策定の経過

年 月 日	取 組 の 内 容
令和4年10月4日	市民意識調査の実施 ～10月21日
令和4年12月26日	政策会議(第3期基本計画・策定方針について)持ち回り会議
令和5年2月13日	まちづくり市民提案 提案募集 ～4月28日
令和5年3月1日	第2回日田市総合計画審議会(策定方針について:オンライン開催)
令和5年3月11日	市民まちづくり集会(オンライン開催)
令和5年3月17日	日田市総合計画策定プロジェクト・チームの発足
令和5年11月2日	日田市総合計画審議会委員委嘱式
	第1回日田市総合計画審議会(策定スケジュールについて)
令和5年12月1日	政策会議(第3期基本計画(案)について)
令和5年12月21日	第2回日田市総合計画審議会(第3期基本計画(案)の諮問)
令和6年1月29日	第3回日田市総合計画審議会(第3期基本計画(案)に対する意見と対応について)
令和6年2月7日	第3期基本計画(案)に関するパブリックコメントの実施 ～3月8日
令和6年2月17日	市民まちづくり集会
令和6年2月19日	第4回日田市総合計画審議会(第3期基本計画(案)に対する意見と対応について)
令和6年3月12日	日田市議会に第6次日田市総合計画第3期基本計画(案)を報告
令和6年3月25日	第5回日田市総合計画審議会(第3期基本計画(案)の答申)
令和6年3月28日	政策会議(第3期基本計画決定)

2.持続可能な開発目標(SDGs)に対する取組

SDGsとは、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人間活動に起因する諸問題に対応して、人類が将来にわたり恵み豊かな生活ができるよう、平成27年に国連が提唱した「持続可能な開発目標」であり、国においては、「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の普及・促進を行っています。

日田市は、2060年における人口を5万人規模とすることを目指していますが、人口推計を見ても、このままでは、将来の人口減少を避けることは困難な状況です。今後持続していくことが可能な日田市にしていくために、総合計画に基づいてまちづくりに取り組むことが必要です。その総合計画の方向性と、持続可能な開発目標であるSDGsの目指す17のゴールの方向性が同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標に繋がるものと考えています。



基本計画とSDGs

基本計画は、総合計画のうち、基本構想が示すまちづくりの大綱（6つの政策）に沿って実施する各施策を体系的にまとめたものです。今後は、基本計画に記載した施策を着実に推進し、計画期間ごとの見直しを行いながら基本構想で示す将来像の実現を目指します。

第3期基本計画では、市として取組む施策がSDGsの17のゴールのどれに繋がるかを示しています。

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

目標 1(貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2(飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3(保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4(教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5(ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標 6(水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7(エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8(経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9(インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標 10(不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標 11(持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12(持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標 13(気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標 14(海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標 15(陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標 16(平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標 17(実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

まちづくりの大綱	施策名	主要施策	ゴール1	ゴール2	ゴール3	ゴール4	ゴール5
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう
【市民協働】	(1) 市民協働のまちづくり	① まちづくり活動の促進					
		② お互いの生き方を尊重し合える環境の整備	●			●	●
		③ 広報・広聴活動の強化					
		④ 移住・定住への支援					
	(2) 市民サービスの充実・向上	① 誰もが利用しやすい行政サービスの推進					
		② デジタル技術を活用した市民サービスの向上					
	(3) 政策を実行・実現する行財政運営	① 持続可能な財政運営					
		② 公共施設の適正な管理					
		② 行政事務の効率化					
		④ デジタル技術を活用した行政運営の効率化					
【福祉】	(1) 健康づくり、保健・医療の充実	① 健康づくりの推進と保健の充実			●		
		② 地域医療の充実			●		
	(2) 地域福祉の推進	① 地域のつながりづくり				●	
		② 支えあう地域づくり			●		
		③ 身近な相談体制づくり	●		●		
		④ 暮らしを支える環境づくり					
	(3) 子ども・子育て支援の推進	① 幼児期における教育・保育施設の充実			●	●	
		② 地域における子ども・子育て支援の充実	●		●		●
		③ 子育て世帯への経済的な支援	●		●		
		④ 子ども・子育て支援関連施策の推進			●		
	(4) 障がい者(児)福祉の充実	① 障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進				●	
		② 障がい保健福祉サービスの充実			●		
		③ 相談支援体制の充実			●		
	(5) 高齢者福祉の充実	① 高齢者の積極的な社会参加			●		
		② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立			●		
		③ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進			●		
		④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備			●		
	(6) 防災・消防・救急体制の強化	① 防災体制の整備と減災対策の推進					
		② 危機管理体制の確立					
		③ 自然災害による被災者の生活再建					
		④ 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備					
		⑤ 救急疾患への対応			●		
	(7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実	① 防犯意識の高揚及び環境づくり					
		② 交通安全意識の高揚及び環境づくり					
		③ 消費者の意識啓発					
		④ 消費生活相談に関する体制の充実					

ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公平をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
					●						●
		●		●						●	
										●	●
		●			●						
					●					●	
					●						
					●						●
					●						●
					●						
				●	●						
					●						
					●						
					●						
					●					●	
		●		●						●	
										●	
					●						
					●						
					●		●				
					●		●				
					●						
					●		●				
					●					●	
					●						
						●				●	
				●						●	●

まちづくりの大綱	施策名	主要施策	ゴール1	ゴール2	ゴール3	ゴール4	ゴール5
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう
【産業振興】	(1) 農業・水産業の振興	① 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開		●			
		② 地域ブランドによる販路拡大					
		③ 地域を支える担い手の育成		●		●	●
		④ 農業生産基盤の確保と優良農地の保全		●			
		⑤ 環境にやさしい循環型農業の推進		●			
		⑥ 魅力ある農村づくりの推進				●	●
	(2) 林業の振興	① 多面的機能を発揮する森林づくり					
		② 持続可能な森林経営の推進					
		③ 日田材の需要拡大と販売体制の強化					
		④ 森林資源の有効活用					
		⑤ 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成			●	●	●
		⑥ 有害鳥獣被害防止対策の推進		●			
	(3) 商工業の振興	① 経営基盤の安定強化					
		② 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出					
		③ 経営の拡大及び新分野への進出の促進					
		④ 創業の促進				●	●
		⑤ 人材の育成・確保と事業環境の整備				●	
		⑥ 企業誘致の推進					
	(4) 観光の振興	① 地域資源を活かした観光コンテンツの磨き上げ					
		② 新たな観光の魅力づくり					
		③ 戦略的な誘客と効果的な情報発信					
		④ 安全・安心なおもてなし環境の整備					
		⑤ 連携強化による持続可能な観光地域づくり					
【生活基盤】	(1) 道路・河川・公共交通の整備	① 地域高規格道路「中津日田道路」の整備					
		② 幹線道路網の整備					
		③ 都市計画道路の整備					
		④ 生活関連道路の整備					
		⑤ 公共交通の維持と確保					
		⑥ 安全・安心で自然環境を活かした河川整備					
	(2) 住環境の整備と維持管理	① 市営住宅の整備・維持管理	●				
		② 民間住宅に対する支援等					
		③ 水道の整備					
		④ 下水道等の整備					
		⑤ 法令や条例に基づく規制による誘導等					
	(3) 公園・緑地の整備と維持管理	① 歴史・文化や自然環境を活かした公園・緑地の整備					
		② 身近な公園の整備					
		③ 安全で安心な公園・緑地づくり					
		④ 緑地の保全と緑化の推進					

ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公平をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
●		●	●			●			●		
		●				●					
		●	●								
			●						●		
●	●					●			●		
						●			●		●
●					●		●	●	●		●
		●	●			●	●	●	●		●
		●	●			●			●		●
	●					●			●		●
		●			●	●			●		●
									●		
		●			●						
		●			●						
		●							●		
		●									
		●									
		●			●						
		●									
		●									
		●									
		●									
		●									
		●									
			●		●		●				
			●		●		●				
			●		●		●				
			●		●		●				
					●						
●					●		●	●			
					●						
					●						
●					●						
●					●						
					●		●				
					●						
					●						
					●						
					●				●		

まちづくりの大綱	施策名	主要施策	ゴール1	ゴール2	ゴール3	ゴール4	ゴール5
			貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう
【生活基盤】	(4) 地域特性を活かした空間づくり	① 市街地や観光拠点等の整備					
		② 景観の形成					
		③ 計画的な土地利用					
	(5) 情報通信基盤の整備と維持管理	① ブロードバンド環境の利活用					
	(6) 減災対策と災害復旧	① 減災対策の推進					
		② 豪雨災害等の復旧					
【教育・文化】	(1) 学校教育の充実	① 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の充実				●	
		② 小中連携教育の推進				●	
		③ 安全・安心な教育環境の確保				●	
		④ 教育環境の整備				●	
		⑤ 家庭・地域と協働した学校づくりの推進				●	
		⑥ 安全・安心な学校給食の提供	●	●		●	
	(2) 文化芸術の振興	① 文化財や芸術文化の保存、継承と発展				●	
		② 学習の場の提供及び人材育成と確保				●	
		③ 文化芸術の鑑賞や活動機会の提供				●	
		④ 情報の相互発信と交流の促進				●	
		⑤ 文化財の調査・研究及び情報発信の推進				●	
	(3) 生涯学習の充実	① 社会教育の推進と生涯学習社会の形成				●	
		② 博物館の機能の充実				●	
		③ 図書館機能の充実と読書活動の推進				●	
	(4) スポーツ・レクリエーションの推進	① スポーツ実施率の向上			●		
		② 競技スポーツの推進					
		③ スポーツによる交流人口の増加					
		④ 施設利用の向上			●		
		⑤ スポーツボランティアの推進					
	(5) 互いに尊重しあえる社会の実現	① あらゆる人権課題への施策の推進				●	●
		② 社会教育における人権教育の充実				●	●
		③ 学校教育における人権教育の充実				●	●
【環境】	(1) 地域環境の保全	① 生活環境の保全			●		
		② 公害の防止			●		
		③ 生物多様性の保全					
	(2) 良好な水資源の確保	① 水環境の保全					
		② 市民意識のさらなる高揚と筑後川流域圏との連携の推進					
		③ 関係団体との連携強化					
	(3) 資源循環と地球温暖化対策の推進	① 衛生的かつ効率的な廃棄物処理					
		② 資源循環型処理システムの構築					
		③ 地球温暖化対策の推進					
	(4) 環境意識の向上	① 環境意識の向上と行動の促進			●		
		② 啓発、教育活動の推進			●		
		③ 環境施策の推進基盤の整備			●		

[illegible]

3. 用語解説

■アルファベット

○AED(自動体外式除細動器)

致死性の不整脈の状態を、心臓にショックを与えることで正常な状態に戻す器械。

○AI

人工知能(artificial intelligence)の略。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。

○BOD

Biochemical oxygen demand の略。生物化学的酸素要求量のことで、河川における有機物による水質汚濁の代表的な指標。

○ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術の総称。

○NPO

Non Profit Organization の略。特定非営利活動法人や営利を目的としない公共的な活動を行う市民活動団体。

○SNS

Social Networking Service の略。インターネット上で人と人とのつながりを促進するコミュニティ型の Web サイト及びネットサービス。

○UIターン

出身地に戻って生活すること(Uターン)や出身地以外の場所に移住して生活すること(Iターン)、出身地の近くに帰って生活すること(Jターン)。

○Wi-Fi(ワイファイ)

パソコンやスマートフォンなどの機器を無線で情報通信ネットワークに接続する技術。

■あ行

○アウトリーチ

講演会などに招へいたアーティストなどを地域に派遣して普及活動等を行うこと。

○育友会・PTA

児童・生徒の保護者と教職員が協力して教育効果の向上を図ることを目的とする学校単位の組織。(PTAはParent-TeacherAssociationの略。)

○一時預かり

認定こども園や保育園等に入園していない児童等が、家庭での保育が困難となった際に、一時的に認定こども園や保育園で預かるサービス。

○インフラストラクチャー

生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠であり、社会で共有する基盤となる施設。

○運転免許証の自主返納

運転に不安のある方が自主的に運転免許を返納する制度。

○遠隔地サービス

振興局や振興センター管内の地区公民館を拠点として、配送による図書の貸出を行うサービス。

○延長保育

認定こども園や保育園等に在園している児童に対し、時間を延長して保育を実施すること。

○延命化

設備や機器の点検・更新等を計画的に行い、施設の性能を長期にわたり維持すること。

○お達者年齢

大分県で独自の計算式により算出した健康に関する年齢。

要介護2以上の認定を受けていない人を日常生活が自立しているとみなして算出している。

○温室効果ガス

温室効果を起こす気体の総称。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンガスなど。

■か行

○介護予防サービス

介護が必要な状態が悪化しないようにするため、施設への通所や自宅への訪問により提供されるサービス。

○介護予防事業

高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐこと、要支援・要介護状態になっても状態の改善・維持・悪化の遅延を図ることを目的とした事業。

○学力定着補助教材

児童生徒の学力定着につながる教科書以外の副読本やドリル等補助的な教材。

○河川水質環境基準適合割合

全調査地点のうち河川水質環境基準内であった地点の割合。

○学校評価

学校運営について、学校が自ら行う自己評価と地域や保護者などの関係者からの評価に基づいて、組織的・継続的な改善を図るシステム。

○合併処理浄化槽

し尿と台所や風呂等から生活雑排水を合わせて浄化処理するための設備。

○咸宜園教育の理念

廣瀬淡窓が創設した咸宜園における教育の基本的な考え。個性や自主性尊重、能力の向上、人間性や社会性の育成、人格の涵養等。

○環境活動団体

河川や活動地域などの環境保全のために様々な活動を行う団体。

○環境にやさしい循環型農業

堆肥などの有機質肥料を利用した土づくりやバイオマス発電の温排水を利用した施設栽培など、自然循環機能の活用や環境に配慮した農業。

○環境保全型農業

従来の栽培方法に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業。

○環境保全行動

ごみの減量、リサイクル、省エネや地球温暖化防止に係る啓発等、環境保全に関する活動。

○環境マネジメントシステム

組織や事業者が、環境に関する方針・目標を自ら設定する取組である「環境マネジメント」に関する体制・手続き等の仕組み。

○環境面に特化したアプローチ

環境保全に対して、環境悪化の直接的な原因だけを解決しようとする手法。

○観光インフラ

訪れた観光客が快適に旅行を楽しむことができる施設や設備。Wi-Fi 環境や水洗洋式トイレの整備、パンフレットや案内板などの多言語表記など。

○幹線道路

主要な点を結び道路網の骨格を形成する道路。

○涵養(かんよう)

森林や農地が持つ機能のひとつで、土壌が雨水を溜め込むことで河川の流量を安定させるほか、雨水が地下に浸透することで水質を浄化する。

○期成会

目的を達成するために要望等の活動を行う組織。

○規範意識

道徳、倫理、法律等の社会のルールを守り、それに基づいて判断したり行動したりしようとする意識。

○キャリア教育

勤労観および職業観を育てる教育。

○急傾斜地

傾斜度が 30 度以上ある土地で通常「がけ」と呼ばれる土地。

○協育力

学校、家庭、地域社会が連携し、それぞれの教育機能を相互に補完・融合しながら、協働して子どもを育てていく力。

○行政改革大綱

限られた経営資源を最も効率よく活用し、行政に要する経費を節減しながら、行政サービスなどの向上を実現するための計画。

○協働

様々な主体が対等の立場で連携し、それぞれの特性を発揮して共通の課題や目標に向けて協力して取り組むこと。

○居住系サービス

自宅外で生活する障がい者に対して、共同生活援助(グループホーム)や施設入所などの支援を行うこと。

○クラスター化

関連する企業や機関などがお互いに結びつくことによって、新たな相乗効果を生み出すこと。

○グループホーム

居住系サービスのひとつ。共同生活を行いながら食事や日常生活に必要なサービスを受けることができる施設。

○経年劣化

年月の経過により品質や性能及び機能が低下すること。

○ケーブルテレビ

放送局と利用者の家庭をケーブルで接続し、テレビ番組の配信やインターネットを利用することができる有線放送サービス。

○健康危機管理体制

感染症や災害などにより生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態に対して、健康被害の発生予防や拡大防止等を行う体制。

○健康寿命

健康上の理由で日常生活を制限されずに過ごすことができる年齢。全国と都道府県の値が3年に1回公表される。

○健康づくりリーダー

健康づくりを目的に養成している食生活改善推進員、ひた健康運動リーダー、にこにこステップ運動リーダーなどの市民リーダー。

○減災(げんさい)

避けることのできない自然災害による被害をできるだけ小さくするための取組。

○公益的機能

森林の持つ水源涵養、二酸化炭素吸収、土砂流出防止、生物多様性の保全や保健休養の場などの多面的な機能。

○公共施設等総合管理計画

将来にわたって必要な公共施設等を維持していくことを目的とし、施設の適正な配置を行うための基本的な方針などを定めた計画。

○校内バリアフリー化

学校施設において、安全かつ円滑に利用できる施設を整備する観点から、支障となる物理的な障害を取り除いていく考え方。

○国民生活センター

消費者問題に関する中核的な実施機関として設立された独立行政法人。中央省庁や地方自治体が運営する消費生活センターと連携して消費者問題に取り組んでいる。

○こころの健康

自分の感情に気づいて表現できること(情緒的健康)、状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができること(知的健康)、他人や社会と建設的でよい関係を築けること(社会的健康)を意味している。

○子ども医療費

出生の日から15歳年齢到達後最初の3月31日までの間の子どもの医療費。

○コミュニティ・スクール

保護者や地域の方々と学校運営について協議する学校運営協議会を置く学校。保護者や地域の意向が学校運営に反映されるとともに、保護者や地域の方々も学校運営に一定の責任を持って関わっていくことになる。

■さ行

○災害ハザードマップ

豪雨時の浸水や土砂災害の可能性のある区域のほか、市の指定避難所などを確認することができる地図。

○再生可能エネルギー

自然の営みから半永久的に得ることができ、継続して利用できるエネルギーの総称。

水力・地熱・太陽光・風力・バイオマス等によるエネルギー。

○財政推計

健全な財政運営を図るため、将来の財政見通しを明らかにし、予算編成の基礎的資料として作成しているもの。

○ざつがみ(雑紙)

段ボール・新聞紙・雑誌以外の紙箱・包装紙・パンフレット・はがき・封筒などの紙。

○参画

事業や計画に企画段階から関わっていくこと。

○自給飼料

自分の農地や借地で栽培し、生産された飼料。

○私塾「咸宜園」

江戸時代後期に生まれた儒学者・廣瀬淡窓が豊後・日田の地に開いた日本最大規模の私塾(学校)。

○自主財源

市税、使用料、手数料、繰入金など、地方公共団体が自らの権限で収入できる財源。

○自主防災組織

災害時等に自分たちの地域を自分たちで守るため、住民が自主的に結成する組織。

被害の防止や軽減のための活動を地域で行う。

○自主防犯組織

安心・安全なまちづくりのために、地域で自主的に防犯活動に取り組んでいる組織。

○「自助」「共助」「公助」

「自助」は自分の責任で自分自身が行うこと。「共助」は自分だけでは解決や行うことが困難なことを周囲や地域で協力して行うこと。「公助」は個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことを公共(公的機関)が行うこと。

○自治基本条例

地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかなど、自治体運営の基本ルールを決めた条例。

○実質公債費比率

地方公共団体の収入に対する実質的な借入金返済額の比率で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

○シティセールス

都市の魅力や個性を発掘・育成し、発信することにより、都市のイメージやブランド力を向上する取組。

○指定避難場所

市が指定した避難生活を送るための避難所や公園・グラウンド等の避難場所。

○市民文化振興基金

日田市の文化の発展を目的として、市民からの寄付や募金に市の公費を合わせて誕生した基金。

○借地公園

民有地と無償の借地契約を結び整備された公園緑地で、敷地面積 250 m²以上や借地期間5年以上などの基準がある。

- 周年栽培
季節の推移に関わらず年間を通じて行う栽培方法。
- 住民自治組織
地域のことを一番理解し考えている住民や団体が、自らの地域を住み良くするために、様々な事柄に自主的かつ主体的に取り組む組織。
- 集落営農組織
集落など一定の地域内で、農家が共同で農作業や機械の共同利用を行うなど、地域の農業の担い手となる組織。
- 障害者差別解消法
不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮を行うことについて、国・地方公共団体、民間事業者などに義務付けた法律。
- 小中連携教育
中学校入学時に子どもが感じる小学校と中学校の段差を滑らかにし、スムーズな接続を図るため、校区の小学校と中学校が連携して取り組む教育活動。
- 消費者生活講座
自立した消費者を育成するため、消費生活に関する基礎的な知識の習得や情報を提供するための講座。
- 消費生活相談員
消費生活上の商品やサービスの契約などに関する相談を受け、自主解決に向けての助言や情報提供を行う専門の相談員。
- 将来負担比率
地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。
- 食育
食を通して、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけること。
- 除籍
資料の破損や不要等の理由で、図書の登録から取り除くこと。
- 新感染症
人から人に伝染すると認められる感染症で、既知の感染症と症状などが明らかに異なり、まん延すると生命や健康に重大な影響を与える恐れがあるもの。
- 森林環境教育
林業体験や森林学習など様々な活動を通して人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深める取組。
- 森林環境譲与税
森林整備を目的とする「森林環境税」を市町村及び都道府県に対して配分するときの名称。
- 森林の有する公益的機能
森林が持つ機能のうち、水源の涵養や土砂災害防止、快適環境の形成、保健・レクリエーションなどの機能。
- 水郷ひた河川を美しくする条例
本市の美しく豊かな河川を浄化するため、河川の浄化と河川環境の保全を図ることを目的とした条例。

○水質保全対策

河川水質検査の実施、生活排水処理施設の整備・普及や河川環境保全に関する啓発活動など。

○水生生物

水中または水辺に生息する生物の総称。水生生物の種類を調べることで河川水質を判定することができる。

○ストーカー

特定の人またはその家族につきまとい行為等を繰り返す人。

○ストックマネジメント

施設全体の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理すること。

○スポーツイベントボランティア

スポーツボランティアのうちスポーツ大会の運営を支えるスタッフ。

○スポーツツーリズム

スポーツの観戦や大会等への参加、周辺の観光を含むスポーツに関連して行われる旅行。

○スポーツボランティア

スポーツ団体やクラブで運営や指導を日常的に支えたり、スポーツ大会などの運営を支えるボランティア。

○3R運動

リデュース(Reduce.ごみの発生抑制)、リユース(Reuse.再利用)、リサイクル(Recycle.再資源化)の3つの頭文字の R を表した循環型社会を目指す取組。

○生活困窮者

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人。

○生活支援サービス

高齢者の在宅生活を支えるために必要な見守りや外出支援、買い物、調理、掃除といった家事支援等のサービス。

○生活道路

住宅などから主要な道路につながる生活に密着した道路。

○生活排水処理率

下水道や農業集落排水、浄化槽など、すべてを含めた水洗化率。

○性的少数者

性的指向(好きになる性別)や性自認(自分の性をどう思うか)について「社会的に」少数者(マイノリティ)とされる人たちを表す。

○成年後見制度

認知症、知的障がい、精神疾患等の精神上の障がいにより、判断能力が十分でない人の権利や財産を守り、保護するために援助者を選任する制度。

○生物多様性

地球上の生物の多様さとその生息環境をいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえる。

○早生樹

10 年から 25 年くらいの比較的短い期間で収穫が可能な樹種(センダン・ユリノキ等)。

○素材生産力

木を伐採して丸太を生産する能力。

■た行

○大径材(たいけいざい)

丸太の最小径が 30 センチメートル以上のもの。近年、森林資源の充実により大径材の割合が増えている。

○ダブルネットワーク化

自然災害等で一部の道路区間の通行止めが沿線全体の機能不全にならないように、あらかじめ交通ネットワークを多重化しておくこと。

○タブレット端末

薄い板状のパソコンや携帯端末の総称で、表示画面に直接触れることで操作可能なタッチパネルを搭載した持ち運び可能なコンピュータ。

○地域高規格道路

高速道路や一般国道を補完し、概ね 60 km/h 以上の高速サービスを提供することができる自動車専用道路などの道路。

○地域コミュニティ

一定の地域に居住する人々のつながりや活動。

○地域資源リサイクルシステム

下水道・し尿・浄化槽汚泥、生ごみ、家畜糞尿、バイオマス、可燃ごみ等の地域の廃棄物を資源として、発電、堆肥、熱利用等へ効率的に処理するシステム。

○地域生活支援事業

障がいのある方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や本人の状況に応じ、柔軟な形態により実施する生活支援事業。

○地域内循環

地域内で生産された物を同じ地域内で活用し循環させること。

○地域福祉活動

地域福祉サービスを必要とする個人、家族の自立を支援し、それを可能とする地域社会の結合及び対人サービス体系の創設、改善、動員、運用などを進める活動。

○地域包括ケアシステム

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活が包括的に提供される仕組み。

○地域包括支援センター

地域の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、相談支援・権利擁護・介護予防支援などの業務を行う機関。

○地域防災計画

市民の生命と財産を災害から守るために、関係機関や他の地方公共団体と協力して対応することを定めた計画。

○地球温暖化

化石燃料の大量消費により排出された二酸化炭素などを主な原因として、地球表面の気温が平均して高くなっていくこと。

○畜産堆肥

牛や豚などの家畜の糞や尿を発酵処理して作られた肥料。

○地産外消

地域で生産したものを都市部など他の地域で消費するだけでなく、農産物を販売する活動を通して、生産者と都市部の消費者を結び付ける取組。

○地産地消

地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、生産者と消費者を結び付ける取組。

○知的財産

特許や著作、意匠、商標などの財産的な価値を持つもの。

○徴収率

税金の調定額(納めなければならない額)に対する納付金(納めた額)の割合。

○長寿命化

定期的な点検の実施や必要に応じた維持補修を行うことで、施設等の耐久性を向上させ、長持ちをさせること。

○ツーリズム

楽しみを目的とした旅行一般の意。観光、観光事業あるいは旅行業を指す。

○テレワーク

インターネット環境などの情報通信技術を活用して、場所や時間にとらわれずに働く勤労の形態。

○電子申請

自宅や会社からインターネットを利用して行政への申請を行うことができる手続き。

○特殊詐欺

電話やメール等の通信手段で相手を騙し、振込やその他の方法により、現金や電子マネーを騙し取る詐欺。

○特用林産物

主として森林原野で産出された産物で一般用材を除く品目の総称。きのこ類、特用樹(和紙などの原料となるこうぞ、みつまた等)、山菜類、薬用植物、樹実(くり、とちの実等)類、樹脂類、木炭などがある。

○都市計画道路

都市計画法に基づいて計画された道路のことで、あらかじめ整備に必要な区域を広く市民に周知して、長期的・計画的に整備する道路。

○トップアスリート

競技者(アスリート)の中でも一流と認められる人。

■な行

○内水面

河川や湖沼等の淡水域。

○日中活動系サービス

障がい者(児)の日常生活に対して、生活介護や自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所などのサービスを提供すること。

○認知症サポーター

「認知症サポーター養成講座」を受講した人で、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者。

○農商工連携

商工業者と農林水産業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して新商品やサービスの開発等を行うこと。

○農福連携

農業側の担い手不足解消と、福祉側の高齢者や障がい者等の働く場の確保等、お互いのニーズ・課題にこたえる連携。

■は行

○バリアフリー化

高齢者や障がい者などが行う諸活動に不便な障壁(バリア)を取り除くこと。

○伴走型支援体制

事業者寄り添って経営を支援する体制。

○日田祇園の曳山行事

毎年7月20日過ぎの土日に隈地区の八坂神社、竹田地区の若宮神社、豆田地区の八坂神社の三社で行われる祇園祭の総称。

○日田市環境基本計画

日田市における環境部門の総合計画として、環境分野に関する各種計画や施策を立案する上で基本となる計画。

○日田市人権教育基本方針

日田市における人権教育を総合的に推進するための基本方針。

○日田市人権施策基本計画

様々な人権課題に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るための指針となる計画。

○日田市中小企業振興基本条例

日田市における中小企業振興に関する基本理念や市の責務、施策の基本方針を定めた条例。

○「日田市」の認知度

全国の自治体のうち、対象となる自治体をどの程度知っているかについてインターネット調査をもとに順位化したもの。

○日田市文教祭

芸術文化団体等の活動促進と技術水準の向上、人材の育成を目的として、毎年9月から11月に開催している芸術文化の祭典。

○ひた市民環境会議

日田市環境基本計画に示された内容を市民・事業者・行政が一体となり推進するため、平成13年(2001年)12月に立ち上げられた市民主体の組織。

○病児・病後児保育サービス

病気の回復期に至っていない児童(病児)や病気の回復期の児童(病後児)を対象とした一時的な保育サービス。

○廣瀬淡窓

私塾「咸宜園」の創設者。「三奪法」や「月旦評」、「規約」「職任」などの独自の教育制度を生み出し、近世・近代日本の教育に大きな影響を与えた。

○複式学級

2つの学年以上の児童・生徒を1つの学級に編成した学級。

○福祉避難所

高齢者や障がい者等で、一般の避難所(公民館や学校の体育館など)における避難生活が著しく困難となった人を受け入れる避難所。災害時に必要に応じて開設される二次避難所。

○不法投棄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反して、法に定められた処分場以外の場所に廃棄物を投棄すること。

○ふるさと納税

ふるさとや応援したい自治体を指定して寄附する制度。寄附額に応じて住民税や所得税が控除される。

○ブロードバンド

単位時間あたりに大量のデジタルデータを転送できる通信手段の総称。

○文化芸術激励金

日田市の文化芸術の振興を目的として、九州大会以上の大会に個人又は団体で出場、出品する小学生、中学生、高校生に対し交付する激励金。

○文化資源

地域の人々の活動によって残され、守られてきた文化財で地域の歴史を語る上で欠かせないもの。

○文化的景観地域

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、わが国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできない地域。

○へき地医療

山間部や離島など容易に医療機関を利用することができない地域で行われる医療。

○放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の余裕教室等を使用して居場所を提供するサービス。

○防災士

災害と防災に関する講習会等に参加して認証を受けた人。災害に関する知識と対応するための技能を持ち、自主防災組織などで中心的な役割を担う。

○訪問系サービス

自宅で生活する障がい者(児)に対して、居宅介護(ホームヘルプ)や重度訪問介護、同行援護、行動援護などのサービスを提供すること。

■ま行

○マイナンバーカード

個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、様々な行政サービスを受けることができるようになる IC カード。

○マイナンバー制度

国民一人ひとりが 12 桁の番号を持つことで、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を図るための制度。

○木質バイオマス

樹木の伐採や造材の際に発生する枝葉などの林地残材、製材工場などから排出される樹皮やのこくずなどの木質の資源。

■や行

○誘客宣伝

戦略的に観光情報の PR や発信をすることで観光客を呼び込もうとする取組。

○ユニバーサルデザイン

年齢・性別・国籍・個人の能力に関わらず、より多くの人が利用可能なように、利用者本位・人間本位の考え方に立ってデザインすること。

○用途地域

都市機能の安全性や利便性の向上、良好な住環境の確保を目的に、建築物の種類や規模を制限した地域の区分。住居系、商業系、工業系など 12 種類がある。

○要配慮者

高齢者や障がい者、妊婦、乳幼児など特別な配慮を要する人。

○要保護者

現に生活保護を受けているとしないに関わらず、保護を必要とする状態にある人。

■ら行

○療育機能

障がいのある児童が社会的に自立することを目的として行われる医療と保育・教育の機能。

○レファレンスサービス

図書館利用者が必要とする情報や資料を検索し、資料等の提供・回答により利用を援助するサービス。

○6 次産業化

地域の第 1 次産業(生産)とこれに関連する第 2 次、第 3 次産業(加工、販売等)にかかる事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。

■わ行

○ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和を図る取組。

○ワークショップ

専門家の意見や助言を聞きながら、参加者自身が体を動かしたり発言する体験型の講座。

第 6 次日田市総合計画 第3期基本計画

基本構想

(平成 29(2017)年度-令和9(2027)年度)

第3期基本計画

(令和6(2024)年度-令和9(2027)年度)

令和6年4月

編集・発行/日田市 総務企画部 企画課

〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6番1号

TEL 0973-23-3111

<http://www.city.hita.oita.jp/>

E-mail kikaku@city.hita.lg.jp

